

証券コード2445
平成22年6月14日

株 主 各 位

大阪市北区茶屋町19番19号
エスアールジータカミヤ株式会社
代表取締役社長 高 宮 一 雅

第42回定時株主総会招集ご通知

拝啓 株主のみなさまには格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当社第42回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成22年6月28日（月曜日）午後5時30分（営業時間終了時）までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成22年6月29日（火曜日）午前10時
2. 場 所 大阪市北区茶屋町19番19号
ホテル阪急インターナショナル 6階「瑞鳥の間」
（末尾の株主総会会場ご案内図をご参照下さい。）
3. 目 的 事 項
報 告 事 項
 1. 第42期（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の
連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第42期（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）
計算書類報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 取締役5名選任の件
- 第2号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、事業報告、連結計算書類、計算書類及び株主総会参考書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<http://www.srg.jp/>）に掲載させていただきます。

(添付書類)

## 事業報告

(平成21年4月1日から  
平成22年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府による経済対策の効果や新興国の高い経済成長率に支えられ、輸出関連企業を中心として好況感が出てまいりましたが、雇用環境は厳しく、失業率も高水準で推移するなど、厳しい経済環境が継続いたしました。

当仮設機材レンタル業界におきましても、民間設備投資の回復に期待するところが大きく、需要の増加を望んでおりましたが、各企業の投資は海外に向かっており、国内は依然として厳しい環境で推移いたしました。また、公共事業の大幅減少の中で建設工事関連では、政府建設投資がさらに縮小され、業界を取り巻く環境は厳しい状況となりました。また、地方自治体では、道路補修、耐震補強工事などの防災関連工事は推進されておりますが、民間工事、公共工事ともに工事量は減少しており、市場縮小による単価の下落は避けられない状況となりました。

このような環境下で当社グループは、前期より引き続き品質向上のための機材の入れ替えと、より安全性、施工性に優れた機材の採用を進め、特に需要が見込める改修、定期修理、補強等のメンテナンス工事に注力し業界内での優位性を発揮して、ユーザーとの信頼関係の強化に努めてまいりました。

売上面では、建設工事の減少による競争激化及び単価の下落により減収となりました。利益面では、レンタル収入が大きく減少したことや、取引先の経営破綻による貸倒引当金の計上等が影響いたしました。また、来期以降の営業戦略のため営業拠点及び物流拠点の統廃合により、特別損失にて固定資産の減損損失等を計上したことが減益要因となりました。

これらの結果、当連結会計年度の連結業績は、売上高が14,530,367千円（前年同期比5.3%減）となり、営業利益は、営業拠点及び物流拠点の統廃合による一時的な経費を販売費及び一般管理費に計上したこと等により678,535千円（同62.3%減）、経常利益が607,608千円（同62.2%減）となりました。また、平成21年8月に買収した子会社の負ののれん発生益114,957千円を特別利益に計上し、機材センターの統廃合に伴う固定資産の減損損失等190,773千円を特別損失に計上したこと等により、税金等調整前当期純利益が516,917千円（同47.5%減）となり、法人税、住民税及び事業税、法人税等調整額、少数株主損失の合計179,510千円を差し引きした結果、当期純利益は337,406千円（同34.3%減）となりました。

なお、当事業年度の期末配当金につきましては、上記の業績並びに経営体質の強化と将来の収益確保のための賃貸資産等の設備投資の充実等を勘案した上で、株主のみなさまの日頃からのご支援にお応えするため、平成22年5月25日開催の取締役会決議により、1株につき20円とさせていただきます。これにより、配当金総額は216,615,960円となりました。

## ② 設備投資の状況

当連結会計年度において実施いたしました設備投資の主なものは次のとおりであります。

賃貸資産の購入 1,863百万円

## ③ 資金調達の状況

当社は、設備資金の安定的かつ効率的調達を目的として、平成21年6月25日に総額40億円のシンジケートローン契約を締結しております。

## (2) 企業集団の財産及び損益の状況の推移

(単位：百万円)

| 区 分        | 第39期                        | 第40期                        | 第41期                        | 第42期                        |
|------------|-----------------------------|-----------------------------|-----------------------------|-----------------------------|
|            | 平成18年4月1日から<br>平成19年3月31日まで | 平成19年4月1日から<br>平成20年3月31日まで | 平成20年4月1日から<br>平成21年3月31日まで | 平成21年4月1日から<br>平成22年3月31日まで |
| 売 上 高      | 14,526                      | 15,129                      | 15,338                      | 14,530                      |
| 経 常 利 益    | 1,940                       | 1,950                       | 1,605                       | 607                         |
| 当 期 純 利 益  | 823                         | 888                         | 513                         | 337                         |
| 1株当たり当期純利益 | 75円16銭                      | 79円71銭                      | 46円58銭                      | 31円15銭                      |
| 総 資 産      | 22,112                      | 23,559                      | 24,958                      | 25,283                      |
| 純 資 産      | 4,782                       | 5,421                       | 5,543                       | 5,679                       |
| 1株当たり純資産額  | 422円53銭                     | 481円48銭                     | 502円12銭                     | 515円92銭                     |

## (3) 重要な親会社及び子会社の状況（平成22年3月31日現在）

### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

### ② 重要な子会社の状況

| 会 社 名           | 資 本 金    | 当社の議決権比率 | 主 要 な 事 業 内 容            |
|-----------------|----------|----------|--------------------------|
| 株 式 会 社 イ ワ タ   | 10,032千円 | 60.0%    | 和歌山県における建設用仮設機材のレンタル     |
| 株 式 会 社 ナ ガ キ タ | 10,000千円 | 60.0%    | 新潟県における建設用仮設機材のレンタル      |
| 株 式 会 社 タ ツ ミ   | 10,000千円 | 60.0%    | 茨城県における建設用仮設機材のレンタル      |
| 株 式 会 社 ヒ ラ マ ツ | 10,000千円 | 60.0%    | 静岡県における建設用仮設機材のレンタル      |
| 株式会社SNビルテック     | 30,000千円 | 100.0%   | 土木工用仮設機材のレンタル            |
| 株式会社キャディアン      | 30,000千円 | 100.0%   | 仮設図面の作成                  |
| 株式会社青森アトム       | 10,000千円 | 100.0%   | 青森県における建設用仮設機材のレンタル      |
| 株式会社石島機材製作所     | 10,000千円 | 100.0%   | 土木工事・シールド工用仮設機材のレンタル及び販売 |

(注) 1. 平成21年8月31日に、株式会社石島機材製作所の全株式を取得し、同社を連結子会社といたしました。

2. 株式会社石島機材製作所は、特定子会社に該当しております。

#### (4) 対処すべき課題

当社グループは、建設投資の低迷や同業他社との価格競争により厳しい環境に置かれておりますが、今後さらに寡占化が進むと思われる建設用仮設機材レンタル業界での確固たる地位を築き、さらなる成長を遂げるために、以下のような取り組みを行ってまいります。

##### ① 業界シェアの拡大

当社グループは、前2期間にわたり、保有機材の更新と新型機材への投資を積極的に行ってまいりました。これにより、安全性が確保されるとともに、新型機材での新たな分野への進出が可能となりました。今後は、これらの優位性を武器にライバル会社との差別化を図り、特に下記の分野での営業を強化し業界内のシェア拡大と多角化を目指してまいります。

##### イ. 改修工事

新築工事が激減する一方で、高度経済成長時に建設された建設物の老朽化による改修工事、1990年代に建設された高層マンションの大規模修繕工事が今後数年間で集中することが見込まれます。新型機材の中軸となる移動昇降式足場「リフトクライマー」は、高層の構築物における改修工事には最も有効であり、安全性確保、作業効率向上等のメリットがあります。この新型機材により、高層ビル、橋脚の耐震補強をはじめ煙突等の解体からメンテナンスに至るまで、広範囲の営業が可能となり、この分野での拡販を目指してまいります。

##### ロ. 仮設工事の材工請市場への進出

国内仮設機材レンタル市場は、市場縮小と共に競争が激化したことが影響し、仮設機材のレンタルのみの受注形態から、仮設機材の供給から工事現場に設置し解体するまでの仮設工事全体を請け負う「材工請」という受注形態が増加してきました。当社グループは、新たなこの分野で、これまで培ってきた仮設工事に関する技術力と機材の優位性を活かし、稼働率向上に重点を置き、シェア獲得を目指してまいります。

## ハ. 防災・環境関連工事及び大型プロジェクト

公共工事が削減される中で、防災・安全対策として、高速道路、橋梁、公営施設など社会資本ストックの耐震化、自然災害の予防保全対策に関しては強化されることが見込まれます。特に当社グループでは、土砂災害防止のための法面工事を安全かつスピーディーに施工するためのシステム足場「YTロックシステム」での営業を強化し、この分野での拡販に努めてまいります。

また、土壌改良工事や処分場建設等の周辺環境に配慮を要する市場に重点を置き、アルミドーム「フリーリードーム」等の環境関連商品の普及に努めてまいります。これらを足がかりに当社グループでは、環境問題を広く捉え、当社コア事業である仮設機材レンタルとのシナジーを生みながら新たな事業展開を進めてまいります。

さらに、鉄道整備、原子力発電所建設、プラント建設等の大型プロジェクトが計画されている地域へ効率的に経営資源を投下し積極的な営業を展開してまいります。

### ② 機材管理コストの圧縮

前期に行った機材センターの統廃合により、総合的な機材管理コストの圧縮が実現されます。今後も引き続き、統合、再配置を検討するとともに不稼動機材の処分を進め、各機材センターの機材稼働率向上と、効率化、合理化によるコスト削減を進めてまいります。

### ③ リスク管理の強化

社内にて設置したリスクマネジメント委員会の体制を見直し、様々なリスクに対し、より一層、報告・対処法の検討を迅速に進め、予防に万全を期してまいります。また、取引先の破綻リスクに対しては、内部にて設定した与信限度額を基に、外部機関等からの顧客情報に十分留意の上、管理の徹底と債権回収の弾力化を進めてまいります。

### ④ 有利子負債の圧縮

経年化した仮設機材の入れ替え投資は、一巡し品揃えも充実いたしました。今後は、戦略的な新型機材の増強のみとし、全般的に仮設機材への投資を抑制してまいります。また、不稼動機材の売却を進め、新鋭化された保有機材の稼働率向上を目指し、キャッシュ・フロー重視の経営により、有利子負債の圧縮に取り組んでまいります。

(5) 主要な事業内容（平成22年3月31日現在）

建設用仮設機材のレンタル

(6) 主要な事業所（平成22年3月31日現在）

① 当社の主要な事業所

| 区 分    | 名 称（所 在 地）          |                       |
|--------|---------------------|-----------------------|
| 本 社    | 本 社（大阪市北区）          |                       |
| 支 店    | 東 北 仙 台（仙台市青葉区）     | 大 阪（大阪市北区）            |
|        | 東 京（東京都中央区）         | 九 州 福 岡（福岡市博多区）       |
|        | 名 古 屋（名古屋市中川区）      |                       |
| 営 業 所  | 盛 岡（岩手県岩手郡滝沢村）      | 北 陸（石川県かほく市）          |
|        | 鹿 島（茨城県鹿嶋市）         | 京 滋（滋賀県近江八幡市）         |
|        | 市 原（千葉県市原市）         | 広 島（広島県東広島市）          |
|        | 神 奈 川（川崎市川崎区）       |                       |
| 機材センター | 青 森 東 通（青森県下北郡東通村）  | 神 奈 川 愛 川（神奈川県愛甲郡愛川町） |
|        | 岩 手 盛 岡（岩手県岩手郡滝沢村）  | 静 岡 吉 田（静岡県牧之原市）      |
|        | 宮 城 仙 台（宮城県黒川郡大郷町）  | 石 川 金 沢（石川県かほく市）      |
|        | 新 潟 横 越（新潟市江南区）     | 名 古 屋 瀬 戸（愛知県瀬戸市）     |
|        | 茨 城 水 戸（茨城県水戸市）     | 滋 賀 近 江 八 幡（滋賀県近江八幡市） |
|        | 茨 城 出 島（茨城県かすみがうら市） | 大 阪 枚 方（大阪府枚方市）       |
|        | 茨 城 鹿 島（茨城県鹿嶋市）     | 大 阪 撰 津（大阪府撰津市）       |
|        | 千 葉 柏（千葉県柏市）        | 大 阪 岸 和 田（大阪府岸和田市）    |
|        | 千 葉 市 原（千葉県市原市）     | 和 歌 山 桃 山（和歌山県紀の川市）   |
|        | 埼 玉 久 喜（埼玉県久喜市）     | 兵 庫 東 条（兵庫県加東市）       |
|        | 神 奈 川 川 崎（川崎市川崎区）   | 広 島 志 和（広島県東広島市）      |

- (注) 1. 平成21年7月1日付で、神奈川相模原センターを閉鎖し、川崎営業所及び神奈川川崎センターを開設いたしました。
2. 平成21年8月24日付で、東北仙台支店を仙台市青葉区花京院へ移転いたしました。
3. 平成21年10月21日付で、奈良御所センターを閉鎖し、大阪岸和田センターを開設いたしました。
4. 平成22年1月16日付で、大阪関空センターを閉鎖いたしました。
5. 平成22年2月16日付で、横浜支店及び兵庫支店を閉鎖し、川崎営業所を神奈川営業所に改称いたしました。
6. 平成22年3月29日付で、名古屋支店を移転いたしました。
7. 平成22年3月31日付で、千葉柏センターを閉鎖いたしました。

## ② 子会社

| 会 社 名                 | 本 社 所 在 地 |
|-----------------------|-----------|
| 株 式 会 社 イ ワ タ         | 和歌山県紀の川市  |
| 株 式 会 社 ナ ガ キ タ       | 新潟市江南区    |
| 株 式 会 社 タ ツ ミ         | 茨城県水戸市    |
| 株 式 会 社 ヒ ラ マ ツ       | 静岡県牧之原市   |
| 株 式 会 社 Ｓ Ｎ ビ ル テ ッ ク | 東京都中央区    |
| 株 式 会 社 キ ャ デ ィ ア ン   | 大阪市中央区    |
| 株 式 会 社 青 森 ア ト ム     | 青森県下北郡東通村 |
| 株 式 会 社 石 島 機 材 製 作 所 | 名古屋市中区    |

(注) 株式会社キャディアンは、平成22年5月7日付で大阪市北区に本店登記を移転しております。

## (7) 従業員の状況 (平成22年3月31日現在)

### ① 企業集団の従業員の状況

| 事 業 部 門    | 従 業 員 数 | 前連結会計年度末比増減数 |
|------------|---------|--------------|
| 仮設機材レンタル部門 | 436名    | 7名増          |
| その他部門      | 13名     | 2名増          |
| 合 計        | 449名    | 9名増          |

(注) 従業員数は就業員数であります。なお、臨時従業員は、その総数が従業員数の100分の10未満のため記載を省略しております。

### ② 当社の従業員の状況

| 従 業 員 数 | 前事業年度末比増減数 | 平 均 年 齢 | 平 均 勤 続 年 数 |
|---------|------------|---------|-------------|
| 335名    | 7名減        | 34.95歳  | 8.17年       |

(注) 従業員数は就業員数であります。なお、臨時従業員は、その総数が従業員数の100分の10未満のため記載を省略しております。

## (8) 主要な借入先の状況 (平成22年3月31日現在)

| 借 入 先         | 借 入 額    |
|---------------|----------|
| 三菱UFJ信託銀行株式会社 | 2,303百万円 |
| 株式会社三菱東京UFJ銀行 | 2,226    |
| 住友信託銀行株式会社    | 1,848    |

## (9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。



## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（平成22年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 36,000,000株
- ② 発行済株式の総数 11,156,000株
- ③ 株主数 1,465名
- ④ 大株主（上位10名）

| 株主名                     | 持株数     | 持株比率   |
|-------------------------|---------|--------|
| 高宮東実                    | 1,503千株 | 13.88% |
| 有限会社タカミヤ                | 1,107千株 | 10.22% |
| 高宮一雅                    | 1,046千株 | 9.66%  |
| スカイレインボー従業員持株会          | 618千株   | 5.70%  |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口） | 595千株   | 5.50%  |
| 高宮章好                    | 510千株   | 4.71%  |
| 高宮豊治                    | 419千株   | 3.87%  |
| 高宮千佳子                   | 394千株   | 3.64%  |
| 株式会社ダイサン                | 356千株   | 3.28%  |
| 株式会社カナモト                | 340千株   | 3.13%  |

（注） 持株比率は自己株式（325,202株）を控除して計算しております。

### (2) 新株予約権等の状況

- ① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（平成22年3月31日現在）  
該当事項はありません。
- ② 当事業年度中に職務執行の対価として従業員等に対し交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。
- ③ その他新株予約権等の状況  
該当事項はありません。

### (3) 会社役員 の 状況

#### ① 取締役及び監査役の状況（平成22年3月31日現在）

| 会社における地位  | 氏 名     | 担当及び重要な兼職の状況                                                                                  |
|-----------|---------|-----------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長   | 高 宮 一 雅 | 株式会社キャディアン代表取締役                                                                               |
| 代表取締役副社長  | 高 宮 章 好 |                                                                                               |
| 取 締 役     | 小 淵 晴 伸 | 常務執行役員品質管理担当                                                                                  |
| 取 締 役     | 競 良 一   | 常務執行役員総務・経理担当                                                                                 |
| 取 締 役     | 峯 隆 則   | 執行役員<br>株式会社SNビルテック代表取締役                                                                      |
| 取 締 役     | 下 川 浩 司 | 有限会社下川会計事務所代表取締役<br>株式会社グローバル・コーポレート・コン<br>サルティング代表取締役<br>株式会社グローバル・ヒューマン・コミ<br>ュニケーションズ代表取締役 |
| 常 勤 監 査 役 | 山 口 一 昌 |                                                                                               |
| 監 査 役     | 梶 川 強 士 | 梶川公認会計士事務所代表                                                                                  |
| 監 査 役     | 酒 谷 佳 弘 | ジャパン・マネジメント・コンサルティ<br>ング株式会社代表取締役                                                             |

- (注) 1. 取締役下川浩司氏は、社外取締役であります。
2. 監査役梶川強士氏及び監査役酒谷佳弘氏は、社外監査役であります。
3. 監査役山口一昌氏は、当社の財務部に昭和56年7月から平成13年6月まで在籍し、通算20年にわたり決算手続並びに財務諸表等の作成に従事しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 監査役梶川強士氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 監査役酒谷佳弘氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
6. 当社は、取締役下川浩司氏、監査役梶川強士氏及び監査役酒谷佳弘氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
7. 当事業年度中の取締役及び監査役の異動は次のとおりであります。

| 氏 名     | 退 任 日      | 退任事由 | 退任時の地位・担当及び重要な兼職の状況 |
|---------|------------|------|---------------------|
| 土 屋 隆 平 | 平成21年6月26日 | 任期満了 | 取締役                 |

8. 平成22年2月16日付で取締役の担当を次のとおり変更しております。

| 氏名    | 新役職及び担当                    | 旧役職及び担当            |
|-------|----------------------------|--------------------|
| 峯 隆 則 | 取締役兼執行役員<br>株式会社S Nビルテック顧問 | 取締役兼執行役員<br>経営企画室長 |

9. 平成22年3月31日付で取締役の担当を次のとおり変更しております。

| 氏名    | 新役職及び担当                       | 旧役職及び担当                    |
|-------|-------------------------------|----------------------------|
| 峯 隆 則 | 取締役兼執行役員<br>株式会社S Nビルテック代表取締役 | 取締役兼執行役員<br>株式会社S Nビルテック顧問 |

10. 当社は執行役員制度を採用しており、平成22年3月31日現在の執行役員は、次のとおりであります。

| 地 位         | 氏 名     | 担 当               |
|-------------|---------|-------------------|
| 常 務 執 行 役 員 | 小 淵 晴 伸 | 品質管理担当            |
| 常 務 執 行 役 員 | 競 良 一   | 総務・経理担当           |
| 執 行 役 員     | 峯 隆 則   | 株式会社S Nビルテック代表取締役 |
| 執 行 役 員     | 清 水 貞 光 | 商品部長              |
| 執 行 役 員     | 安 部 努   | 営業本部長             |
| 執 行 役 員     | 川 上 和 伯 | 営業本部工事部長          |
| 執 行 役 員     | 植 田 真 吏 | 機材管理部長            |
| 執 行 役 員     | 安 田 秀 樹 | 経営企画室長            |
| 執 行 役 員     | 芦 田 道 夫 | 経理部長              |

## ② 取締役及び監査役の報酬等の総額

### イ. 当事業年度に係る報酬等の総額

| 区 分   | 員 数 | 報酬等の総額    |
|-------|-----|-----------|
| 取 締 役 | 7名  | 167,100千円 |
| 監 査 役 | 3   | 15,300    |
| 合 計   | 10  | 182,400   |

(注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 取締役の報酬等の総額には、平成21年6月26日開催の第41回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名の在任中の報酬等の額が含まれております。

3. 取締役の報酬限度額は、平成9年6月27日開催の第29回定時株主総会において年額250,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。

4. 監査役の報酬限度額は、平成6年5月18日開催の第25回定時株主総会において年額50,000千円以内と決議いただいております。

5. 報酬等の総額には、以下のものも含まれております。

- ・当事業年度中に役員退職慰労引当金として費用処理した役員退職慰労引当金繰入額
  - 取 締 役 7名 20,100千円（うち社外取締役 2名 200千円）
  - 監 査 役 3名 900千円（うち社外監査役 2名 200千円）

ロ. 当事業年度に支払った退職慰労金

平成21年6月26日開催の第41回定時株主総会決議に基づき、同総会終結の時をもって退任した取締役に対し支払った役員退職慰労金は、以下のとおりであります。

・ 社外取締役1名に対し9,000千円

(当金額には、上記イ. 及び過年度の事業報告において役員の報酬等の総額に含めた役員退職慰労引当金の繰入額7,000千円が含まれております。)

③ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・ 取締役下川浩司氏は、有限会社下川会計事務所の代表取締役及び株式会社グローバル・コーポレート・コンサルティングの代表取締役並びに株式会社グローバル・ヒューマン・コミュニケーションズの代表取締役を兼職しております。なお、当社は有限会社下川会計事務所及び株式会社グローバル・コーポレート・コンサルティング並びに株式会社グローバル・ヒューマン・コミュニケーションズとの間には特別の関係はありません。
- ・ 監査役梶川強士氏は、梶川公認会計士事務所の代表を兼職しております。なお、当社は梶川公認会計士事務所との間には特別の関係はありません。
- ・ 監査役酒谷佳弘氏は、ジャパン・マネジメント・コンサルティング株式会社の代表取締役を兼職しております。なお、当社はジャパン・マネジメント・コンサルティング株式会社との間には特別の関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

a. 取締役会及び監査役会への出席状況

|         | 取締役会（18回開催） |      | 監査役会（13回開催） |      |
|---------|-------------|------|-------------|------|
|         | 出席回数        | 出席率  | 出席回数        | 出席率  |
| 取締役下川浩司 | 18回         | 100% | —           | —    |
| 監査役梶川強士 | 17          | 94   | 13回         | 100% |
| 監査役酒谷佳弘 | 18          | 100  | 13          | 100  |

b. 取締役会及び監査役会における発言状況

- ・取締役下川浩司氏は、企業の財務・会計業務等の経営指導の豊富な経験から公正な意見の表明を行い、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
- ・監査役梶川強士氏は、主に会計もしくは税務の専門的な見地から公正な意見の表明を行い、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、監査役会において、監査結果についての意見交換及び監査に関する重要事項の協議を行っております。
- ・監査役酒谷佳弘氏は、主に会計監査の豊富な経験から公正な意見の表明を行い、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、監査役会において、監査結果についての意見交換及び監査に関する重要事項の協議を行っております。

ハ. 社外役員に対する報酬等の総額

社外取締役2名 5,600千円

社外監査役2名 5,000千円

ニ. 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

#### (4) 会計監査人の状況

- ① 名称 新日本有限責任監査法人  
② 報酬等の額

| 区 分                                 | 報 酬 等 の 額 |
|-------------------------------------|-----------|
| 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額              | 34,650千円  |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 34,650    |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

#### ③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役会全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## (5) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、株主のみなさまへの利益還元を重視し安定した配当を継続して実施していくことを基本としております。内部留保につきましては、財務体質の改善と将来の収益確保及び市場シェア獲得のための新型機材等への設備投資に充ててまいりたいと考えております。

また、自己株式の取得につきましては、株主のみなさまへの一層の利益還元と、企業環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行し、資本効率の向上を図るために、財務状況、株価の動向等を勘案しながら適切に実施してまいります。

これらの方針に基づき、当事業年度の期末配当金につきましては、上記の業績並びに経営体質の強化と将来の収益確保のための賃貸資産等の設備投資の充実等を勘案した上で、株主のみなさまの日頃からのご支援にお応えするため、1株につき20円とさせていただきます。

当社は、平成18年6月29日開催の第38回定時株主総会において、会社法第459条第1項に基づく剰余金の配当等が取締役会決議により行えるよう定款変更を行っております。

当事業年度における剰余金の配当を取締役会が決議した内容は、以下のとおりであります。

平成22年5月25日開催の取締役会決議による配当に関する事項

- |             |              |
|-------------|--------------|
| ・ 配当金の総額    | 216,615,960円 |
| ・ 1株当たり配当額  | 20円          |
| ・ 基準日       | 平成22年3月31日   |
| ・ 配当金の効力発生日 | 平成22年6月15日   |

## (6) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制  
その他会社の業務の適正を確保するための体制については、内部統制基本方針及び財務報告基本方針として定めております。

### 内部統制基本方針

当社は、会社法および会社法施行規則に基づき、以下のとおり、当社の業務の適正を確保するための体制（内部統制）を整備する。

1. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
  - (1) 文書管理規程に定める保管方法、保管場所、保存期間に従い、次に定める文書（電磁的記録を含む）を保存する。
    - ① 株主総会議事録
    - ② 取締役会議事録
    - ③ 重要な会議の議事録
    - ④ 予算統制に関するもの
    - ⑤ 会計帳簿、会計伝票に関するもの
    - ⑥ 官公庁および証券取引所に提出した文書の写し
    - ⑦ 稟議書
    - ⑧ 契約書
    - ⑨ その他文書管理規程に定める文書
  - (2) 取締役および監査役は、これらの文書を常時閲覧できるものとする。
2. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - (1) リスクマネジメント基本規程により、リスクカテゴリー毎の担当部署を定める。
  - (2) 総務部をリスク管理担当部署に定め、全体のリスクを網羅的・総括的に管理する。
  - (3) 内部監査室が各部門のリスク管理の状況を監査し、その結果を定期的に総務部および取締役会に報告する。
3. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - (1) 取締役は全社的な目標を定め、各担当取締役・執行役員はその目標達成のために各部門の具体的な目標および権限を含めた効率的な達成方法を定める。



- (2) 月次の業績は情報システムの活用により迅速にデータ化することで、担当取締役および取締役会に報告する。
  - (3) 取締役会は、毎月、目標の進捗状況をレビューし、目標達成を阻害する要因を改善することにより、目標達成の確度を高め、全社的な業務の効率化を実現するシステムを構築する。
4. 取締役および使用人の職務執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
- (1) コンプライアンスマニュアルおよびコンプライアンス体制に関する規程を役職員が法令・定款および社会規範を遵守した行動をとるための行動規範とする。
  - (2) 経営企画室をコンプライアンス担当部署と定め、コンプライアンスの取り組みを横断的に統括することとし、その徹底を図るため役職員教育等を行う。
  - (3) 内部監査室は、経営企画室と連携の上、コンプライアンスの状況を監査する。これらの活動は定期的に取り締役会および監査役会に報告する。
  - (4) 法令上疑義のある行為等について従業員が直接情報提供を行う手段としてホットラインを設置し運営する。
  - (5) 反社会的勢力に対しては、企業行動規範およびコンプライアンスマニュアルにおいて組織としての対応方針を明確にし、一切の関係を持たない。反社会的勢力から接触を受けたときは、直ちに所轄警察、企業防衛連合協議会等の機関に情報を提供するとともに、暴力的な要求や不当な要求に対しては、弁護士等を含め外部機関と連携して対処する。
5. 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- (1) 当社およびグループ各社における内部統制の構築を目指し、総務部をグループ各社全体の内部統制担当部署として定めるとともに、当社およびグループ各社間での内部統制に関する協議、情報の共有化、指示・要請の伝達等が効率的に行われるシステムを含む体制を構築する。

- (2) 当社の内部監査室は、当社およびグループ各社の内部監査を実施し、その結果を取締役、執行役員、グループ各社の社長および総務部に報告し、総務部は必要に応じて、内部統制の改善策の指導、実施の支援・助言を行う。
6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項
- (1) 当社の現状を勘案し、当面特定の監査役補助使用人を設置しないが、監査役が必要と認めた場合は、使用人を監査役への補助にあたらせることとする。この場合、監査役はあらかじめ取締役に通知する。
- (2) 前項の使用人の監査役補助業務遂行について、取締役はその独立性について、自らも認識するとともに関係者に徹底させる。
7. 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- (1) 監査役に報告すべき事項を定める規程を制定し、取締役は次に定める事項を報告する。
- ① 重要な会議で決議された事項
  - ② 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項
  - ③ 毎月の経営状況として重要な事項
  - ④ 内部監査状況
  - ⑤ リスク管理に関する重要な事項
  - ⑥ 重大な法令・定款違反
  - ⑦ コンプライアンスホットラインの通報状況および内容
- (2) 使用人は前項に関する重大な事実を発見した場合は、監査役に直接報告できるものとする。
8. その他監査役への監査が実効的に行われることを確保するための体制
- (1) 内部監査室は監査の方針、計画について監査役会と事前協議を行い、その監査結果を定期的に報告し、監査役会と緊密に連携する。
- (2) 会計監査人は定期的に監査結果の報告を監査役会に行う。

以上

## 財務報告基本方針

当社は、財務報告を正確で信頼性の高いものとするために、以下の基本方針を制定する。

### 1. 適正な会計処理の実施

- (1) 会計処理に係る法令および会計基準等に適合した内容の経理規程ならびに会計関連諸規則を制定し、必要に応じてこれらを改定・整備する。
- (2) 役員および従業員全員がこれらを理解し遵守するよう、社内情報ネットワークへの掲載等を通じ、周知徹底を図る。

### 2. 内部統制の有効性の確保

- (1) 金融商品取引法の内部統制に関する規定に則り、財務報告の適正性を確保するため、財務報告の信頼性に影響を与える可能性のある事象を抽出し、これを分析・評価する。
- (2) 不備等の存在が判明した場合には、必要に応じて業務プロセスを修正するなど、財務報告内部統制規程に沿って、適宜内部統制システムの改善を行う。
- (3) 内部統制システムの整備・運用を進める際には、IT環境を踏まえたうえで、これを実施する。

### 3. 信頼性のある財務報告を実現するための体制

- (1) 内部統制の評価は、内部監査室ならびに経理部のJ-SOX担当者が共同で行う。
- (2) 代表取締役社長および経理担当取締役が結果を承認し、適正な内部統制報告書の提出を通じて、全社を挙げて信頼性のある財務報告を開示する。

以 上

# 連結貸借対照表

(平成22年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額               | 科 目             | 金 額               |
|-----------------|-------------------|-----------------|-------------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                   | <b>(負債の部)</b>   |                   |
| <b>流動資産</b>     | <b>6,638,353</b>  | <b>流動負債</b>     | <b>9,209,069</b>  |
| 現金及び預金          | 2,049,084         | 支払手形及び買掛金       | 1,637,760         |
| 受取手形及び売掛金       | 3,804,662         | 短期借入金           | 800,000           |
| 商 品             | 616,899           | 1年内償還予定の社債      | 1,305,000         |
| 貯 蔵 品           | 7,862             | 1年内返済予定の長期借入金   | 3,927,472         |
| 繰延税金資産          | 111,114           | リ ー ス 債 務       | 3,495             |
| そ の 他           | 300,953           | 未払法人税等          | 84,606            |
| 貸倒引当金           | △252,224          | 賞与引当金           | 85,396            |
| <b>固定資産</b>     | <b>18,644,934</b> | 設備関係支払手形        | 389,875           |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>16,315,122</b> | そ の 他           | 975,462           |
| 賃貸資産            | 11,736,729        | <b>固定負債</b>     | <b>10,394,429</b> |
| 建物及び構築物         | 1,339,822         | 社 債             | 1,030,000         |
| 機械装置及び運搬具       | 58,684            | 長期借入金           | 8,187,760         |
| 土 地             | 3,037,777         | リ ー ス 債 務       | 11,405            |
| 建設仮勘定           | 6,721             | 退職給付引当金         | 195,052           |
| リ ー ス 資 産       | 8,537             | 役員退職慰労引当金       | 160,900           |
| そ の 他           | 126,849           | 負 の の れ ん       | 10,123            |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>738,513</b>    | 繰延税金負債          | 118,284           |
| 借地権             | 395,858           | そ の 他           | 680,904           |
| リ ー ス 資 産       | 5,653             | <b>負債合計</b>     | <b>19,603,498</b> |
| そ の 他           | 337,001           | <b>(純資産の部)</b>  |                   |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>1,591,298</b>  | <b>株主資本</b>     | <b>5,604,838</b>  |
| 投資有価証券          | 570,919           | 資 本 金           | 679,750           |
| 長期貸付金           | 10,378            | 資 本 剰 余 金       | 717,750           |
| 差入保証金           | 371,542           | 利 益 剰 余 金       | 4,378,083         |
| 会 員 権           | 76,879            | 自 己 株 式         | △170,744          |
| 繰延税金資産          | 109,859           | 評価・換算差額等        | △16,959           |
| そ の 他           | 765,958           | その他有価証券評価差額金    | △7,411            |
| 貸倒引当金           | △314,239          | 繰延ヘッジ損益         | △9,548            |
| <b>資産合計</b>     | <b>25,283,287</b> | 少数株主持分          | 91,909            |
|                 |                   | <b>純資産合計</b>    | <b>5,679,788</b>  |
|                 |                   | <b>負債・純資産合計</b> | <b>25,283,287</b> |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

(平成21年4月1日から  
平成22年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目            | 金       | 額          |
|----------------|---------|------------|
| 売上高            |         | 14,530,367 |
| 売上原価           |         | 8,770,307  |
| 売上総利益          |         | 5,760,060  |
| 販売費及び一般管理費     |         | 5,081,525  |
| 営業利益           |         | 678,535    |
| 営業外収益          |         |            |
| 受取利息           | 10,763  |            |
| 受取配当金          | 17,773  |            |
| 受取賃貸料          | 43,856  |            |
| 負債のれん償却額       | 656     |            |
| 賃貸資産受入益        | 71,757  |            |
| スクラップ売却収入      | 59,766  |            |
| その他            | 102,646 | 307,221    |
| 営業外費用          |         |            |
| 支払利息           | 259,540 |            |
| 支払手数料          | 52,902  |            |
| その他            | 65,704  | 378,147    |
| 経常利益           |         | 607,608    |
| 特別利益           |         |            |
| 負債のれん発生益       | 114,957 | 114,957    |
| 特別損失           |         |            |
| 固定資産売却損        | 6,000   |            |
| 固定資産除却損        | 8,875   |            |
| 機材センター移転費用     | 190,773 | 205,648    |
| 税金等調整前当期純利益    |         | 516,917    |
| 法人税、住民税及び事業税   |         | 64,712     |
| 法人税等調整額        |         | 127,700    |
| 法人税等合計         |         | 192,412    |
| 少数株主損益調整前当期純利益 |         | 324,504    |
| 少数株主損失         |         | △12,902    |
| 当期純利益          |         | 337,406    |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

（平成21年4月1日から  
平成22年3月31日まで）

（単位：千円）

|                               | 株 主 資 本 |           |           |          |             |
|-------------------------------|---------|-----------|-----------|----------|-------------|
|                               | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式  | 株 主 資 本 合 計 |
| 平成21年3月31日 残高                 | 679,750 | 717,750   | 4,257,295 | △170,688 | 5,484,107   |
| 連結会計年度中の変動額                   |         |           |           |          |             |
| 剰 余 金 の 配 当                   |         |           | △216,618  |          | △216,618    |
| 当 期 純 利 益                     |         |           | 337,406   |          | 337,406     |
| 自 己 株 式 の 取 得                 |         |           |           | △56      | △56         |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額(純額) |         |           |           |          |             |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | -       | -         | 120,788   | △56      | 120,731     |
| 平成22年3月31日 残高                 | 679,750 | 717,750   | 4,378,083 | △170,744 | 5,604,838   |

|                               | 評価・換算差額等         |         |                        | 少数株主持分  | 純 資 産 合 計 |
|-------------------------------|------------------|---------|------------------------|---------|-----------|
|                               | その他有価証<br>券評価差額金 | 繰延ヘッジ損益 | 評 価 ・ 換 算<br>差 額 等 合 計 |         |           |
| 平成21年3月31日 残高                 | △37,546          | △8,121  | △45,667                | 104,810 | 5,543,249 |
| 連結会計年度中の変動額                   |                  |         |                        |         |           |
| 剰 余 金 の 配 当                   |                  |         |                        |         | △216,618  |
| 当 期 純 利 益                     |                  |         |                        |         | 337,406   |
| 自 己 株 式 の 取 得                 |                  |         |                        |         | △56       |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額(純額) | 30,134           | △1,426  | 28,708                 | △12,900 | 15,807    |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | 30,134           | △1,426  | 28,708                 | △12,900 | 136,538   |
| 平成22年3月31日 残高                 | △7,411           | △9,548  | △16,959                | 91,909  | 5,679,788 |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

#### (1) 連結の範囲に関する事項

##### ① 連結子会社の数 8社

主要な連結子会社の名称

株式会社イワタ

株式会社ナガキタ

株式会社タツミ

株式会社キャディアン

株式会社ヒラマツ

株式会社SNビルテック

株式会社青森アトム

株式会社石島機材製作所

上記のうち、株式会社石島機材製作所については、当連結会計年度において新たに株式を取得したため、連結の範囲に含めております。

##### ② 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社の名称

株式会社エコ・トライ

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

##### ① 持分法適用の関連会社数 1社

② 持分法を適用していない非連結子会社（株式会社エコ・トライ他1社）は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であるため持分法の適用範囲から除外しております。

#### (3) 会計処理基準に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### イ. 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの

移動平均法による原価法

###### ロ. たな卸資産

商品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

貯蔵品

最終仕入原価法

## ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

### イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び連結子会社は定率法（ただし、賃貸資産及び平成10年4月1日以後取得した建物（附属設備を除く）は定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

|           |       |
|-----------|-------|
| 賃貸資産      | 3～8年  |
| 建物及び構築物   | 7～24年 |
| 機械装置及び運搬具 | 4～15年 |

また、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年で均等償却する方法を採用しております。

### ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

当社及び連結子会社は、ソフトウェア（自社使用）について社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

### ハ. リース資産

当社及び連結子会社は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

## ③ 重要な引当金の計上基準

### イ. 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、当社及び連結子会社は、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

### ロ. 賞与引当金

当社及び連結子会社は、従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

### ハ. 退職給付引当金

当社は従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。また、連結子会社については、簡便法を採用しております。

数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から処理することとしております。

（会計方針の変更）

当連結会計年度より、「「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）」（企業会計基準第19号 平成20年7月31日）を適用しております。

なお、これによる営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。

### ニ. 役員退職慰労引当金

当社は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。



④ その他連結計算書類作成のための重要な事項

イ. 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…金利スワップ

ヘッジ対象…借入金

ヘッジ方針

金利リスクの低減のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間にかかるキャッシュ・フロー変動額の累計を比較する方法によっております。

ロ. 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

ハ. デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法によっております。

ニ. のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、20年間の定額法により償却を行っております。

(4) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち株式会社イワタ、株式会社ナガキタ及び株式会社タツミの事業年度末日は3月20日であります。連結計算書類の作成にあたっては、同事業年度末日現在の計算書類を使用しております。ただし、3月21日から連結会計年度末日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

2. 会計方針の変更に関する注記

企業結合に関する会計基準等の適用

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成20年12月26日）、「「研究開発費等に係る会計基準」の一部改正」（企業会計基準第23号 平成20年12月26日）、「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成20年12月26日）、「持分法に関する会計基準」（企業会計基準第16号 平成20年12月26日公表分）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）が平成21年4月1日以後開始する連結会計年度において最初に実施される企業結合及び事業分離等から適用することができることになったことに伴い、当連結会計年度よりこれらの会計基準等を適用しております。

3. 表示方法の変更に関する注記

(連結損益計算書)

「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成20年12月26日）に基づき「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成21年3月24日 内閣府令第5号）が平成21年4月1日以後開始する連結会計年度から適用できることになったことに伴い、当連結会計年度では、「少数株主損益調整前当期純利益」の科目で表示しております。

#### 4. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

|         |           |
|---------|-----------|
| 建物及び構築物 | 69,720千円  |
| 土地      | 373,838千円 |
| 計       | 443,559千円 |

上記物件について、1年内返済予定の長期借入金114,400千円、長期借入金628,400千円の担保に供しております。

|                      |              |
|----------------------|--------------|
| (2) 有形固定資産の減価償却累計額   | 13,851,788千円 |
| (3) 受取手形裏書譲渡高        | 37,793千円     |
| (4) 受取手形割引高          | 8,463千円      |
| (5) 手形債権流動化に伴う買戻し義務額 | 272,070千円    |

#### 5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

|       | 前連結会計年度末<br>株式数(株) | 当連結会計年度<br>増加株式数(株) | 当連結会計年度<br>減少株式数(株) | 当連結会計年度末<br>株式数(株) |
|-------|--------------------|---------------------|---------------------|--------------------|
| 発行済株式 |                    |                     |                     |                    |
| 普通株式  | 11,156,000         | —                   | —                   | 11,156,000         |
| 自己株式  |                    |                     |                     |                    |
| 普通株式  | 325,065            | 137                 | —                   | 325,202            |

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加137株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

| (決議)               | 株式の種類 | 配当金の総額(円)   | 1株当たり<br>配当額(円) | 基準日        | 効力発生日      |
|--------------------|-------|-------------|-----------------|------------|------------|
| 平成21年5月22日<br>取締役会 | 普通株式  | 216,618,700 | 20              | 平成21年3月31日 | 平成21年6月12日 |

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| (決議予定)                 | 株式の種類 | 配当金の総額(円)   | 配当の原資 | 1株当たり<br>配当額(円) | 基準日        | 効力発生日      |
|------------------------|-------|-------------|-------|-----------------|------------|------------|
| 平成22年<br>5月25日<br>取締役会 | 普通株式  | 216,615,960 | 利益剰余金 | 20              | 平成22年3月31日 | 平成22年6月15日 |

(3) 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

## 6. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は、主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金の用途は運転資金（主として短期）及び設備投資資金（長期）であり、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。なお、デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従って行っております。

### (2) 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

|                 | 連結貸借対照表計上額<br>(千円) | 時価 (千円)   | 差額 (千円) |
|-----------------|--------------------|-----------|---------|
| ① 現金及び預金        | 2,049,084          | 2,049,084 | —       |
| ② 受取手形及び売掛金     | 3,804,662          | 3,804,662 | —       |
| ③ 投資有価証券        |                    |           |         |
| その他有価証券         | 536,736            | 536,736   | —       |
| ④ 支払手形及び買掛金     | 1,637,760          | 1,637,760 | —       |
| ⑤ 短期借入金         | 800,000            | 800,000   | —       |
| ⑥ 1年内償還予定の社債    | 1,305,000          | 1,323,202 | 18,202  |
| ⑦ 1年内返済予定の長期借入金 | 3,927,472          | 3,963,314 | 35,842  |
| ⑧ 社債            | 1,030,000          | 1,017,271 | △12,728 |
| ⑨ 長期借入金         | 8,187,760          | 8,178,500 | △9,259  |
| ⑩ デリバティブ取引 (*)  | (74,805)           | (74,805)  | —       |

(\*) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については ( ) で示しております。

### (注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

#### ①現金及び預金、②受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

#### ③投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

#### ④支払手形及び買掛金、⑤短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

#### ⑥1年内償還予定の社債、⑧社債

社債の時価は、一定の期間ごとに区分した当該社債の元利息の合計額を同様の社債を発行した場合に適用されると考えられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

⑦1年内返済予定の長期借入金、⑨長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該長期借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

⑩デリバティブ取引

イ. ヘッジ会計が適用されていないもの

区分…市場取引以外の取引

デリバティブ取引の種類等…通貨オプション取引（売建・買建）

時価の算定方法…取引先金融機関から提示された価格によっております。

ロ. ヘッジ会計が適用されているもの

ヘッジ会計の方法…原則的処理方法

デリバティブ取引の種類等…金利スワップ取引（支払固定・受取変動）

主なヘッジ対象…借入金

時価の算定方法…取引先金融機関から提示された価格によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

非上場株式（連結貸借対照表計上額34,183千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「③投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

（追加情報）

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。

7. 1株当たり情報に関する注記

|                  |         |
|------------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額    | 515円92銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益金額 | 31円15銭  |

8. 貸出コミットメントに関する注記

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため株式会社三菱東京UFJ銀行と貸出コミットメント契約を締結しております。この契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

|              |             |
|--------------|-------------|
| 貸出コミットメントの総額 | 1,500,000千円 |
| 借入実行残高       | —           |
| 差引額          | 1,500,000千円 |

## 9. 固定資産の減損損失に関する注記

当連結会計年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

| 場 所   | 用 途    | 種 類         |
|-------|--------|-------------|
| 千葉県柏市 | 機材センター | 建物及び構築物、借地権 |

当該資産は、機材センター移転の意思決定を行ったため、移転予定日における帳簿価額を減損損失として特別損失に計上しました。

その内訳は、建物及び構築物42,941千円及び借地権109,901千円であります。

当社グループの減損会計適用にあたっての資産のグルーピングは、継続的に損益の把握を実施している単位を基礎としております。具体的には事業用資産は主として地域性をもとに区分した地域ブロック単位毎に、賃貸用資産は物件毎に、資産のグルーピングを行っております。また、本社、厚生施設等については、共用資産としております。

当資産グループの回収可能価額は、ゼロとして評価しております。

## 10. 企業結合等に関する注記

取得による企業結合

- (1) 被取得企業の名称及びその事業の内容、企業結合を行った主な理由、企業結合日の法的形式、結合後企業の名称、取得した議決権比率及び取得企業を決定するに至った根拠

①被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社石島機材製作所

事業の内容 土木建設仮設機材販売・リース

②企業結合を行った主な理由

シールド・トンネル工事において仮設機材レンタル事業を通してシナジー効果が期待できるため。

③企業結合日

平成21年8月31日

④企業結合の法的形式

株式取得

⑤結合後企業の名称

株式会社石島機材製作所

⑥取得した議決権比率

100%

⑦取得企業を決定するに至った主な根拠

エスアールジータカミヤ株式会社による現金を対価とする株式取得であること。

- (2) 連結計算書類に含まれる被取得企業の業績の期間

平成21年10月1日から平成22年3月31日まで

- (3) 被取得企業の取得原価及びその内訳

|            |                  |           |
|------------|------------------|-----------|
| 取得の対価      | 株式会社石島機材製作所の普通株式 | 900,000千円 |
| 取得に直接要した費用 | アドバイザー費用等        | 900千円     |
| 取得原価       |                  | 900,900千円 |

(4) 負ののれん発生益の金額及び発生原因

①負ののれん発生益の金額

114,957千円

②発生原因

企業結合時の時価純資産が取得原価を上回るにより発生しております。

(5) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

|      |                    |
|------|--------------------|
| 流動資産 | 574,642千円          |
| 固定資産 | 1,306,553千円        |
| 資産合計 | <u>1,881,196千円</u> |
| 流動負債 | 244,930千円          |
| 固定負債 | 620,409千円          |
| 負債合計 | <u>865,339千円</u>   |

(6) 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額

|      |           |
|------|-----------|
| 売上高  | 428,990千円 |
| 経常利益 | 115,490千円 |

なお、影響の概算額については監査証明を受けておりません。

# 貸借対照表

(平成22年 3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額               | 科 目             | 金 額               |
|-----------------|-------------------|-----------------|-------------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                   | <b>(負債の部)</b>   |                   |
| <b>流動資産</b>     | <b>5,501,049</b>  | <b>流動負債</b>     | <b>8,923,591</b>  |
| 現金及び預金          | 1,425,381         | 支払手形            | 597,613           |
| 受取手形            | 771,367           | 買掛金             | 907,526           |
| 売掛金             | 2,641,828         | 短期借入金           | 1,000,000         |
| 商貯蔵品            | 597,541           | 1年内償還予定の社債      | 1,290,000         |
| 前払費用            | 7,790             | 1年内返済予定の長期借入金   | 3,856,400         |
| 繰延税金資産          | 126,858           | リース債務           | 2,915             |
| その他の金           | 52,231            | 未払費用            | 597,728           |
| 貸倒引当金           | 132,800           | 未払法人税等          | 111,078           |
| <b>固定資産</b>     | <b>18,429,168</b> | 未払消費税等          | 19,921            |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>15,402,145</b> | 未払消費税           | 43,889            |
| 貸貸資産            | 11,354,713        | 預り引当金           | 24,885            |
| 建物              | 551,569           | 賞与引当金           | 61,992            |
| 構築物             | 654,438           | 設備関係支払手形        | 389,875           |
| 機械及び装置          | 30,860            | その他             | 19,764            |
| 車両運搬具           | 12,018            | <b>固定負債</b>     | <b>9,976,183</b>  |
| 器具備品            | 121,646           | 社債              | 1,000,000         |
| 土地              | 2,663,938         | 長期借入金           | 8,137,400         |
| リース資産           | 6,237             | 退職給付引当金         | 161,604           |
| 建設仮勘定           | 6,721             | 役員退職慰労引当金       | 160,900           |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>730,872</b>    | 長期未払金           | 349,410           |
| 借地権             | 395,858           | リース債務           | 9,569             |
| ソフトウェア          | 60,140            | のれん             | 3,310             |
| ソフトウェア仮勘定       | 269,220           | その他             | 153,987           |
| リース資産           | 5,653             | <b>負債合計</b>     | <b>18,899,774</b> |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>2,296,149</b>  | <b>(純資産の部)</b>  |                   |
| 投資有価証券          | 426,235           | <b>株主資本</b>     | <b>5,045,939</b>  |
| 関係会社株式          | 1,050,054         | 資本金             | 679,750           |
| 長期貸付金           | 6,488             | 資本剰余金           | 717,750           |
| 破産更生債権          | 234,135           | 資本準備金           | 717,750           |
| 長期前払費用          | 109,023           | 利益剰余金           | 3,819,184         |
| 繰延税金資産          | 81,768            | 利益準備金           | 76,812            |
| 差入保証金           | 348,378           | その他利益剰余金        | 3,742,372         |
| 会員の権            | 75,726            | 別途積立金           | 2,010,000         |
| その他             | 210,259           | 繰越利益剰余金         | 1,732,372         |
| 貸倒引当金           | △245,919          | <b>自己株式</b>     | <b>△170,744</b>   |
| <b>資産合計</b>     | <b>23,930,217</b> | <b>評価・換算差額等</b> | <b>△15,497</b>    |
|                 |                   | その他有価証券評価差額金    | △5,948            |
|                 |                   | 繰延ヘッジ損益         | △9,548            |
|                 |                   | <b>純資産合計</b>    | <b>5,030,442</b>  |
|                 |                   | <b>負債・純資産合計</b> | <b>23,930,217</b> |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

（平成21年4月1日から  
平成22年3月31日まで）

（単位：千円）

| 科 目                     | 金 額        |            |
|-------------------------|------------|------------|
| 売 上 高                   | 10,812,479 |            |
| 賃 貸 収 入                 | 2,243,141  |            |
| 商 品 売 上                 |            | 13,055,620 |
| 売 上 原 価                 | 7,238,373  |            |
| 賃 貸 収 入 原 価             | 980,457    |            |
| 商 品 売 上 原 価             |            | 8,218,831  |
| 売 上 総 利 益               |            | 4,836,788  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     |            | 4,168,564  |
| 營 業 利 益                 |            | 668,224    |
| 營 業 外 収 益               |            |            |
| 受 取 利 息                 | 9,430      |            |
| 受 取 配 当 金               | 6,751      |            |
| 受 取 賃 貸 料               | 53,840     |            |
| 負 の の れ ん 償 却 額         | 194        |            |
| 賃 貸 資 産 受 入 益           | 71,757     |            |
| ス ク ラ ッ プ 売 却 収 入       | 28,077     |            |
| 雑 収 入                   | 29,680     | 199,732    |
| 營 業 外 費 用               |            |            |
| 支 払 利 息                 | 227,703    |            |
| 社 債 利 息                 | 28,988     |            |
| 支 払 手 数 料               | 52,902     |            |
| 雑 損 失                   | 32,854     | 342,449    |
| 特 別 損 失                 |            | 525,507    |
| 固 定 資 産 売 却 損           | 6,000      |            |
| 固 定 資 産 除 却 損           | 4,454      |            |
| 機 材 セ ン タ ー 移 転 費 用     | 190,773    | 201,227    |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         |            | 324,279    |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 |            | 6,130      |
| 法 人 税 等 調 整 額           |            | 144,121    |
| 法 人 税 等 合 計             |            | 150,252    |
| 当 期 純 利 益               |            | 174,026    |

（注） 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。



# 株主資本等変動計算書

(平成21年4月1日から  
平成22年3月31日まで)

(単位：千円)

|                         | 株 主 資 本 |           |               |           |                 |               |               |          |             |
|-------------------------|---------|-----------|---------------|-----------|-----------------|---------------|---------------|----------|-------------|
|                         | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 |               |           | 利 益 剰 余 金       |               |               | 自 己 株 式  | 株 主 資 本 合 計 |
|                         |         | 資 本 準 備 金 | 資 本 剰 余 金 合 計 | 利 益 準 備 金 | そ の 他 利 益 剰 余 金 |               | 利 益 剰 余 金 合 計 |          |             |
|                         |         |           |               |           | 別 積 立 金         | 繰 越 利 益 剰 余 金 |               |          |             |
| 平成21年3月31日 残高           | 679,750 | 717,750   | 717,750       | 76,812    | 2,010,000       | 1,774,963     | 3,861,776     | △170,688 | 5,088,588   |
| 事業年度中の変動額               |         |           |               |           |                 |               |               |          |             |
| 剰余金の配当                  |         |           |               |           |                 | △216,618      | △216,618      |          | △216,618    |
| 当期純利益                   |         |           |               |           |                 | 174,026       | 174,026       |          | 174,026     |
| 自己株式の取得                 |         |           |               |           |                 |               |               | △56      | △56         |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) |         |           |               |           |                 |               |               |          |             |
| 事業年度中の変動額合計             | —       | —         | —             | —         | —               | △42,591       | △42,591       | △56      | △42,648     |
| 平成22年3月31日 残高           | 679,750 | 717,750   | 717,750       | 76,812    | 2,010,000       | 1,732,372     | 3,819,184     | △170,744 | 5,045,939   |

|                         | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 |               |        |         | 純 資 産 合 計 |
|-------------------------|-----------------|---------------|--------|---------|-----------|
|                         | その他有価証券評価差額金    | 繰 延 ヘ ッ ジ 損 益 | 評 価 額  | 換 算 計   |           |
| 平成21年3月31日 残高           | △37,546         |               | △8,121 | △45,667 | 5,042,920 |
| 事業年度中の変動額               |                 |               |        |         |           |
| 剰余金の配当                  |                 |               |        |         | △216,618  |
| 当期純利益                   |                 |               |        |         | 174,026   |
| 自己株式の取得                 |                 |               |        |         | △56       |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) | 31,597          |               | △1,426 | 30,170  | 30,170    |
| 事業年度中の変動額合計             | 31,597          |               | △1,426 | 30,170  | △12,477   |
| 平成22年3月31日 残高           | △5,948          |               | △9,548 | △15,497 | 5,030,442 |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券の評価基準及び評価方法

###### イ. 子会社及び関連会社株式

移動平均法による原価法

###### ロ. その他有価証券

時価のあるもの

事業年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの

移動平均法による原価法

##### ② たな卸資産の評価基準及び評価方法

###### イ. 商品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

###### ロ. 貯蔵品

最終仕入原価法

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、賃貸資産及び平成10年4月1日以後取得した建物（附属設備を除く）については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

賃貸資産 3～8年

建物及び構築物 7～24年

機械装置及び器具備品 4～15年

また、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年で均等償却する方法を採用しております。

##### ② 無形固定資産（リース資産を除く）

ソフトウェア（自社利用）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

##### ③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当事業年度の負担額を計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から処理することとしております。

（会計方針の変更）

当事業年度より、「「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）」（企業会計基準第19号 平成20年7月31日）を適用しております。

なお、これによる営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はありません。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

① 重要なヘッジ会計の方法

イ. ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…金利スワップ

ヘッジ対象…借入金

ハ. ヘッジ方針

金利リスクの低減のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。

ニ. ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間にかかるキャッシュ・フロー変動額の累計を比較する方法によっております。

② 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

③ デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法によっております。

## 2. 貸借対照表に関する注記

|                       |              |
|-----------------------|--------------|
| (1) 有形固定資産の減価償却累計額    | 13,595,353千円 |
| (2) 手形債権流動化に伴う買戻し義務額  | 272,070千円    |
| (3) 関係会社に対する金銭債権・金銭債務 |              |
| 短期金銭債権                | 254,395千円    |
| 短期金銭債務                | 269,956千円    |

## 3. 損益計算書に関する注記

|                    |             |
|--------------------|-------------|
| 関係会社との取引           |             |
| 営業取引による取引高の総額      | 1,313,915千円 |
| 営業取引以外の取引による取引高の総額 | 9,996千円     |

## 4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

|      | 前事業年度末<br>株式数(株) | 当事業年度<br>増加株式数(株) | 当事業年度<br>減少株式数(株) | 当事業年度末<br>株式数(株) |
|------|------------------|-------------------|-------------------|------------------|
| 普通株式 | 325,065          | 137               | —                 | 325,202          |

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加137株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

## 5. 税効果会計に関する注記

|                                  |          |
|----------------------------------|----------|
| (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳   |          |
| 繰延税金資産                           | (単位：千円)  |
| 貸倒引当金                            | 92,050   |
| 投資有価証券評価損                        | 80,598   |
| 賞与引当金                            | 25,230   |
| 退職給付引当金                          | 51,451   |
| 役員退職慰労引当金                        | 65,486   |
| 減損損失                             | 1,684    |
| 減価償却超過額                          | 10,856   |
| 繰延ヘッジ損益                          | 6,553    |
| その他                              | 38,663   |
| 繰延税金資産小計                         | 372,575  |
| 評価性引当額                           | △196,806 |
| 繰延税金資産合計                         | 175,768  |
| 繰延税金負債                           |          |
| その他有価証券評価差額金                     | △10,006  |
| その他                              | △31,761  |
| 繰延税金負債合計                         | △41,768  |
| 繰延税金資産の純額                        | 134,000  |
| 繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。 |          |
| 流動資産－繰延税金資産                      | 52,231   |
| 固定資産－繰延税金資産                      | 81,768   |

- (2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

(単位：%)

|                    |      |
|--------------------|------|
| 法定実効税率<br>(調整)     | 40.7 |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 5.9  |
| 評価性引当額             | △8.6 |
| 住民税均等割             | 8.4  |
| その他                | △0.1 |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率  | 46.3 |

#### 6. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、機械及び装置、車両運搬具等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

- ① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

|             | 取得価額相当額<br>(千円) | 減価償却累計額相当額<br>(千円) | 期末残高相当額<br>(千円) |
|-------------|-----------------|--------------------|-----------------|
| 機 械 及 び 装 置 | 51,754          | 34,653             | 17,100          |
| 車 両 運 搬 具   | 42,786          | 28,073             | 14,712          |
| 器 具 備 品     | 15,089          | 11,638             | 3,450           |
| 合 計         | 109,629         | 74,365             | 35,263          |

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算出しております。

- ② 未経過リース料期末残高相当額等

未経過リース料期末残高相当額

1年内 20,678千円

1年超 14,585千円

合計 35,263千円

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算出しております。

- ③ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失  
 支払リース料 26,681千円  
 減価償却費相当額 26,681千円
- ④ 減価償却費相当額の算定方法  
 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。  
 (減損損失について)  
 リース資産に配分された減損損失はありません。

## 7. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

| 種 類 | 会社等の名称       | 議 決 権 等<br>の 所 有<br>( 被 所 有 )<br>割合(%) | 関連当事者<br>との 関係 | 取引の内容                          | 取引金額<br>(千円) | 科 目 | 期末残高<br>(千円) |
|-----|--------------|----------------------------------------|----------------|--------------------------------|--------------|-----|--------------|
| 子会社 | ㈱石島機材<br>製作所 | 所有<br>直接<br>100.0                      | 役員の兼任          | 当社の銀行借入金に<br>対する建物・土地の<br>担保提供 | 742,800      | —   | —            |

役員及び個人主要株主等

| 種 類                              | 会社等の名称<br>または氏名 | 議 決 権 等<br>の 所 有<br>( 被 所 有 )<br>割合(%) | 関連当事者<br>との 関係                | 取引の内容              | 取引金額<br>(千円) | 科 目 | 期末残高<br>(千円) |
|----------------------------------|-----------------|----------------------------------------|-------------------------------|--------------------|--------------|-----|--------------|
| 個 人<br>主 要 株 主                   | 高宮東実<br>(注) 2   | (被所有)<br>直接<br>13.9                    | 名 誉 会 長<br>業 務 の 委 嘱<br>(注) 2 | 名誉会長業務の委嘱<br>(注) 2 | 24,000       | —   | —            |
| 役員及びその<br>近親者が過<br>半数を有する<br>会社等 | ㈱タカミヤ<br>(注) 3  | (被所有)<br>直接<br>10.2                    | 役員の兼任                         | 土地の売却<br>(注) 4     | 78,000       | —   | —            |

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

2. 当社の主要株主高宮東実は、平成18年4月1日付で取締役を退任し、名誉会長に就任いたしました。報酬額については、委嘱する業務の内容等を勘案し、取締役会にて協議の上決定しております。
3. 有限会社タカミヤは、当社代表取締役社長高宮一雅が議決権の100%を直接所有しております。
4. 土地の売却価額については、周辺の取引相場を勘案し交渉の上決定しております。

## 8. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 464円46銭
- (2) 1株当たり当期純利益金額 16円07銭

#### 9. 貸出コミットメントに関する注記

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため株式会社三菱東京UFJ銀行と貸出コミットメント契約を締結しております。この契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

|              |             |
|--------------|-------------|
| 貸出コミットメントの総額 | 1,500,000千円 |
| 借入実行残高       | —           |
| 差引額          | 1,500,000千円 |

#### 10. 固定資産の減損損失に関する注記

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

| 場 所   | 用 途    | 種 類         |
|-------|--------|-------------|
| 千葉県柏市 | 機材センター | 建物、構築物及び借地権 |

当該資産は、機材センター移転の意思決定を行ったため、移転予定日における帳簿価額を減損損失として特別損失に計上しました。

その内訳は、建物22,070千円、構築物20,871千円及び借地権109,901千円であります。

当社の減損会計適用にあたっての資産のグルーピングは、継続的に損益の把握を実施している単位を基礎としております。具体的には事業用資産は主として地域性をもとに区分した地域ブロック単位毎に、賃貸用資産は物件毎に、資産のグルーピングを行っております。また、本社、厚生施設等については、共用資産としております。

当資産グループの回収可能価額は、ゼロとして評価しております。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成22年 5 月20日

エスアールジータカミヤ株式会社

取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 早 川 芳 夫 ㊟

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 平 岡 義 則 ㊟

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、エスアールジータカミヤ株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、エスアールジータカミヤ株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 追記情報

会計方針の変更に関する注記に記載されているとおり、会社は、当連結会計年度より「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成20年12月26日）等の会計基準を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上



# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成22年5月20日

エスアールジータカミヤ株式会社

取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

|                    |                 |
|--------------------|-----------------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 早 川 芳 夫 ㊞ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 平 岡 義 則 ㊞ |

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、エスアールジータカミヤ株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第42期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第42期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査規程に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社に対し事業の報告を求め、その業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成22年 5月25日

エスアールジータカミヤ株式会社 監査役会

常勤監査役 山 口 一 昌 ㊟

社外監査役 梶 川 強 士 ㊟

社外監査役 酒 谷 佳 弘 ㊟

以 上

## 株主総会参考書類

### 議案及び参考事項

#### 第1号議案 取締役5名選任の件

取締役全員（6名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては経営機構改革を実施し、取締役会において戦略的かつ機動的に意思決定が行えるよう取締役を1名減員し、取締役5名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)          | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                     | 所有する当社の株式数 |
|-------|-----------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1     | 高宮一雅<br>(昭和41年8月18日生) | 平成4年3月 当社入社<br>平成7年11月 当社取締役ビルドテクノレンタル事業部長<br>平成9年6月 当社常務取締役ビルドテクノレンタル事業本部長<br>平成12年6月 当社取締役副社長<br>平成13年1月 当社代表取締役副社長<br>平成14年6月 当社代表取締役社長<br>平成17年6月 当社代表取締役社長兼社長執行役員<br>平成19年3月 ㈱キャディアン代表取締役（現任）<br>平成20年4月 当社代表取締役社長（現任）<br>平成20年10月 ㈱青森アトム取締役（現任）<br>平成21年8月 ㈱石島機材製作所取締役（現任）<br>（重要な兼職の状況）<br>株式会社キャディアン代表取締役 | 1,046,868株 |
| 2     | 高宮章好<br>(昭和44年2月7日生)  | 平成7年3月 当社入社<br>平成9年6月 当社取締役スタンバイマルチメディア事業部リテイル営業部長<br>平成10年4月 当社取締役辞任<br>平成12年6月 当社取締役管理部門統括部長<br>平成13年6月 常務取締役財務部長・管理部門統括<br>平成14年6月 当社取締役副社長兼財務部長・管理部門統括<br>平成17年6月 当社取締役兼副社長執行役員管理部門統括<br>平成18年4月 当社代表取締役副社長兼副社長執行役員管理部門統括<br>平成20年4月 当社代表取締役副社長（現任）                                                           | 510,196株   |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)             | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                        | 所有する当社の株式数 |
|-------|--------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 3     | 競 良 一<br>(昭和26年7月1日生)    | 昭和50年4月 ㈱富士銀行(現㈱みずほ銀行)入社<br>平成15年8月 上野製菓㈱取締役財務部長<br>平成15年11月 同社常務取締役<br>平成16年1月 ㈱みずほ銀行退社<br>平成18年8月 上野製菓㈱常務取締役退任<br>平成18年10月 当社入社、常務執行役員総務担当<br>平成19年6月 当社取締役兼常務執行役員総務担当<br>平成20年4月 当社取締役兼常務執行役員総務・経理担当(現任)<br>平成20年10月 ㈱青森アトム取締役(現任)                                                                                | 4,800株     |
| 4     | 安 部 努<br>(昭和41年9月27日生)   | 平成3年4月 当社入社<br>平成17年6月 当社執行役員営業本部営業第二部長<br>平成17年12月 当社執行役員営業第二部長<br>平成20年10月 ㈱青森アトム代表取締役(現任)<br>平成21年12月 ㈱タツミ取締役(現任)<br>平成22年2月 当社執行役員営業本部長(現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>㈱青森アトム代表取締役                                                                                                                                         | 25,060株    |
| 5     | 下 川 浩 司<br>(昭和37年3月29日生) | 昭和60年4月 ㈱富士銀行(現㈱みずほ銀行)入社<br>平成4年3月 同行退社<br>平成8年8月 下川会計事務所開業<br>平成14年2月 ㈱下川会計事務所代表取締役(現任)<br>平成14年6月 当社監査役<br>平成17年6月 当社取締役(現任)<br>平成17年12月 ㈱グローバル・コーポレート・コンサルティング代表取締役(現任)<br>平成20年6月 ㈱グローバル・ヒューマン・コミュニケーションズ代表取締役(現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>㈱下川会計事務所代表取締役<br>㈱グローバル・コーポレート・コンサルティング代表取締役<br>㈱グローバル・ヒューマン・コミュニケーションズ代表取締役 | 19,440株    |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。  
2. 取締役候補者のうち下川浩司氏は、社外取締役候補者であります。

3. 下川浩司氏を社外取締役候補者とした理由は以下のとおりであります。  
同氏は、税理士の資格を有しており、経営会計業務に長年にわたって携わられた知識・経験を当社の経営に活かしていただきたいため、社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、当社は下川浩司氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 下川浩司氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本株主総会終結の時をもって5年となります。
5. 下川浩司氏は、当社との間で責任限定契約を締結しており、下川浩司氏の再任が承認された場合、同氏との間の当該契約を継続する予定であります。その契約内容の概要は次のとおりであります。
  - ・社外取締役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第427条第1項に規定する最低限度額を限度として、その責任を負う。
  - ・上記の責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限るものとする。

## 第2号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって、任期満了により取締役を退任されます小淵晴伸氏及び峯 隆則氏に対し、在任中の功労に報いるため、当社の定める一定の基準に従い相当額の範囲内において退職慰労金を贈呈することといたしたく存じます。

なお、その具体的な金額、贈呈の時期、方法等は取締役会にご一任願いたいと存じます。

退任取締役の略歴は、次のとおりであります。

| 氏名      | 略歴                         |
|---------|----------------------------|
| 小 淵 晴 伸 | 平成9年6月 当社取締役               |
|         | 平成13年6月 当社常務取締役            |
|         | 平成17年6月 当社取締役兼常務執行役員 現在に至る |
| 峯 隆 則   | 平成12年6月 当社取締役              |
|         | 平成17年6月 当社取締役兼執行役員 現在に至る   |

以 上

メ モ

A series of horizontal dashed lines for writing, consisting of 18 lines.

## 株主総会会場ご案内図

会場／大阪市北区茶屋町19番19号  
ホテル阪急インターナショナル  
6階 「瑞鳥の間」

交通機関／地下鉄 御堂筋線 中津駅下車 徒歩約3分  
JR大阪駅 下車 徒歩約10分  
阪急梅田駅茶屋町口 下車 徒歩約3分

